信州
青木村

いで湯と歴史・
文化がかおる
心の郷（ふるさと）

～次代に残そう
自然豊かな
住みよい村を～

好きだよ!
青木村

しあわせ信州

日本一住みたい村づくり計画

第5次青木村長期振興計画後期基本計画
（平成29年度～平成33年度）

概要版 2017

信州・青木村
60TH
日本一住みたい村

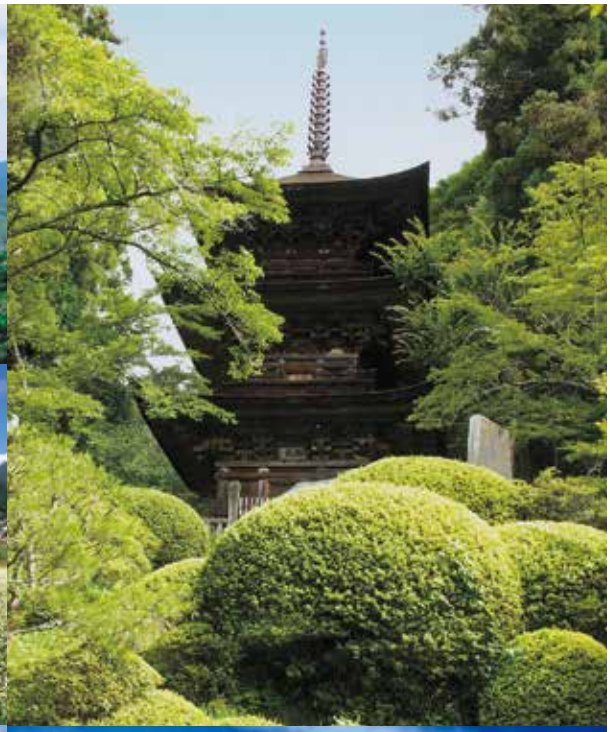

はじめに

◆ 「後期基本計画」の位置付け

長期振興計画とは、市町村が策定するすべての計画の基本となる計画で、行政運営の総合的な指針になります。この計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」からなり、平成 23 年３月に策定した『第５次青木村長期振興計画』では平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 か年の「基本構想」と、平成 24 年度から平成 28 年度までの５か年の「前期基本計画」を定めました。

平成 28 年度末で「前期基本計画」の計画期間が満了することに伴い、この度、平成 29 年度から平成 33 年度までの５か年の『**第５次青木村長期振興計画後期基本計画**』（「後期基本計画」）を策定しました。平成 28 年１月に大手雑誌社が主催した「住みたい田舎」ベストランキングで青木村が「村」部門第１位となったことを受け、本計画を『**青木村日本一住みたい村づくり計画**』と名付けました。

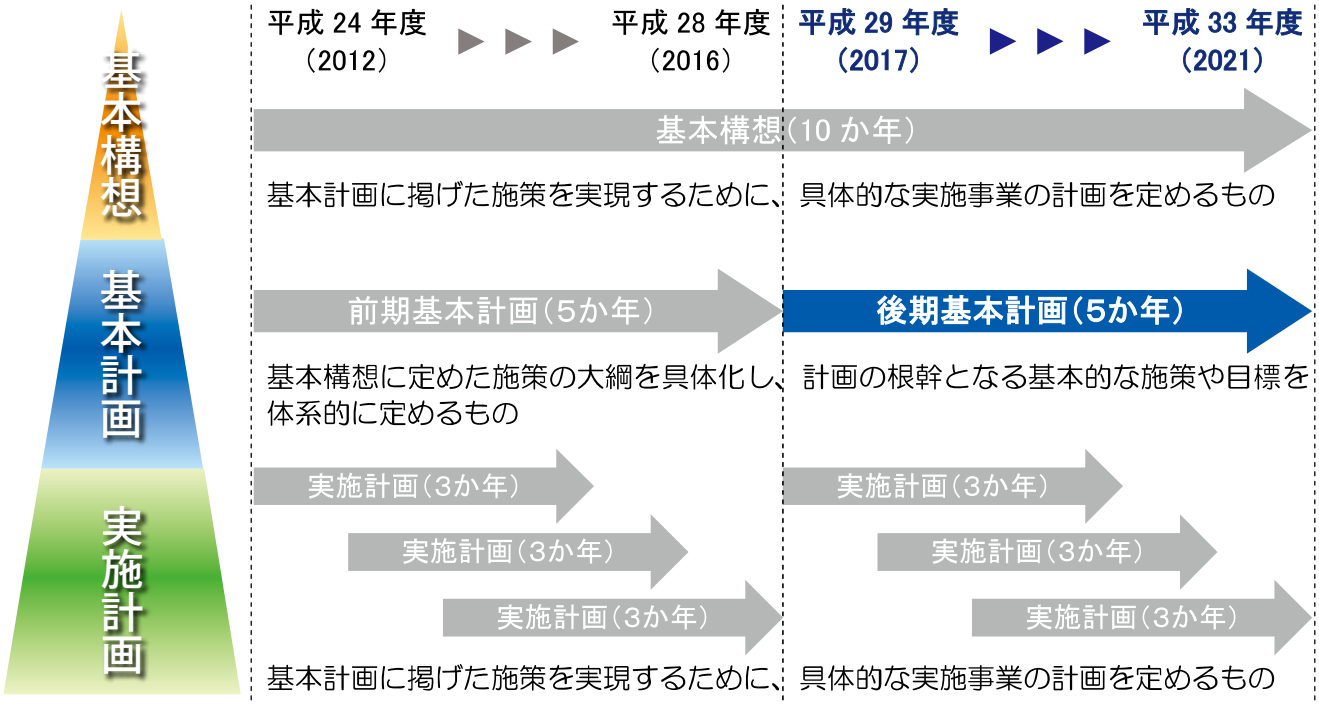

◆ 策定内容　～「基本構想」及び「前期基本計画」との関係～

本計画は、『第５次青木村長期振興計画』の基本構想のメインテーマや将来像を継承しつつ、前期基本計画策定後の経過や住民等の声を踏まえて、村の課題を見直し、新たな視点を取り込んだ上で、基本事項を示し、今後の村づくりにおける施策展開の方向性と取り組み内容を定めます。

《メインテーマ》

「好きだよ！青木村　いで湯と歴史･文化がかおる心の郷（ふるさと）
～次代に残そう自然豊かな住みよい村を～」

《将 来 像》

- 恵まれた環境とぬくもりのあるつながりの中で人と文化が育つ村
- 地域の特性を生かした魅力ある産業をはぐくむ村
- 安全、安心した生活を過ごせ豊かさが実感できる村
- 地域支え合いの心であふれた健やかで安らぎのある村
- 人と自然が共生できるうるおいのある快適な村
- 村民と行政が協働し、安定した自立の道を歩む村

第５次青木村長期振興計画

◆ 村民の皆さんの実感・意向　～村民アンケートの結果～

本計画の策定に際し、暮らしの現状と今後の村づくりに対する住民の皆さんの意向を把握するために村民アンケート（『10 年先を見据えたこの先５年の村づくりアンケート』）を実施しました。

- 配布対象：村内在住の 18 歳以上の方の中から無作為に 1,000 名抽出
- 回答期間：８月 10 日（水）から８月 31 日（水）までの３週間（郵送による配布･回収）
- 回　収　数：400 通（回収率：40%）

■ 生活環境 10 項目に対する現状評価

右のグラフは、生活環境 10 項目に対する５段階評価の結果を点数化したものです。

全体的には「自然に親しむ環境」や「子どもを育てる環境」に対する評価が高い一方、「若者が生活する環境」や「便利に暮らす環境」の評価が低いことがわかります。

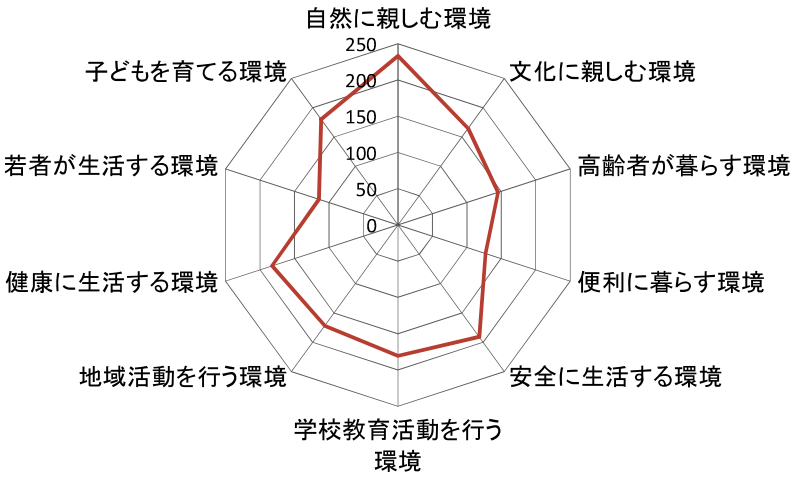

■ 暮らしやすさに対する現状

生活環境全般の暮らしやすさに対しては、75%以上の方が「満足」又は「まあ満足」と回答されていました。

５年前と比べたときの暮らしやすさも伺ってみると、「あまり変わらない」が半数以上でしたが、３割近くの方は多少なりとも「暮らしやすくなった」と回答されていました。

■ 村づくりの現状や取り組みに対する満足度と今後の施策としての必要性･緊急性

村づくりに関する 15 分野 71 項目について、現状や取り組みに対する満足度と、今後の施策としての必要性や緊急性を４段階評価で伺いました。それらを項目ごとに点数化した結果を、下図のように A～D の４つのタイプに分類して、それぞれ比較的顕著に当てはまる項目を拾い出しました。

A　必要性が高く、現状においてあまり満足の得られていない施策

- 地域医療体制
- 治山･砂防工事などの土砂災害対策
- 松本･安曇野方面へのアクセス道路
- 高齢者の日常生活の支援サービス
- 新たな企業誘致活動、新規雇用の創出　等

B　必要性は高いものの、現状でも一定の満足が得られている施策

- 除雪対応
- 上田市街へのアクセス道路
- 学校環境、保育環境
- 災害危険情報の周知、防災意識の啓発
- 道の駅あおきの高機能拠点化の推進　等

C　緊急性は低いものの、現状においてあまり満足の得られていない施策

- 訪日外国人旅行者の受け入れ
- 農業の6次産業化の推進
- 結婚･婚活サポート
- 空き家のリフォームなど利活用支援
- 農家民宿など宿泊施設の整備支援
- 商工業への応援　等

D　緊急性が低く、現状でも一定の満足が得られている施策

- 地域消費券活用による消費拡大
- 生涯学習の推進や公民館活動の充実
- 村営住宅の充実　等

◆ 計画策定の３つの視点　～社会情勢の変化や時代の潮流を踏まえて～

本計画の策定にあたっては、日本の社会情勢の変化や時代の潮流を整理した上で、今後の村づくりの方向性を考える上で重視すべき３つの視点を見出しました。

日本の社会情勢の変化・時代の潮流

① 人口減少･少子高齢社会の到来

② 経済の長期低迷と産業構造の変化

③ 高度情報化社会の進展

④ グローバル化の進展とローカルの重要性

⑤ 大規模な自然災害の多発

⑥ 地球規模の環境問題

⑦ 価値観や行動様式の多様化

⑧ 地方創生と広域連携

⑨ 国･地方の厳しい財政状況

視点１　10 年、20 年先を見据えて描く

本計画は次期『第６次青木村長期振興計画』への橋渡し的な役割を担う計画としても位置付けられます。したがって、10 年先、20 年先を見据え、超長期的な人口の見通しを示した『青木村人口ビジョン』や『信州･青木村“日本一住みたい田舎”の総合戦略』（以下まとめて「青木村総合戦略」という。）と整合のとれた計画とします。

視点２　広域的な動向を捉えて活かす

青木村総合戦略の将来展望にも示したとおり、この先の人口減少を前提とする中で、今後の村の発展を図っていくためには、人･物･情報の交流を促していく視点が必要不可欠です。

近年あるいは近い将来の人や物、情報の流れに大きな変革もたらす国土レベルでの交通基盤の整備等の動向や近隣自治体の様々な動きにも着目して、急速に進歩する情報通信技術の活用等も図りながら、広域的にニーズを捉え、地域資源を最大限に活かす計画とします。

視点３　自立の村だからこそ連携の輪を広げる

青木村は平成の大合併の波に乗らず、自主自立の道を選んだからこそ、様々な分野で幅広い連携を図っていく必要があります。

近隣の地域･自治体をはじめ、企業･団体、姉妹都市や縁のあるより遠方の自治体との連携あるいは各施策展開のテーマや内容に応じた連携等、既存の枠組みにとらわれず、ハード･ソフトの両面から連携の輪を広げていく計画とします。

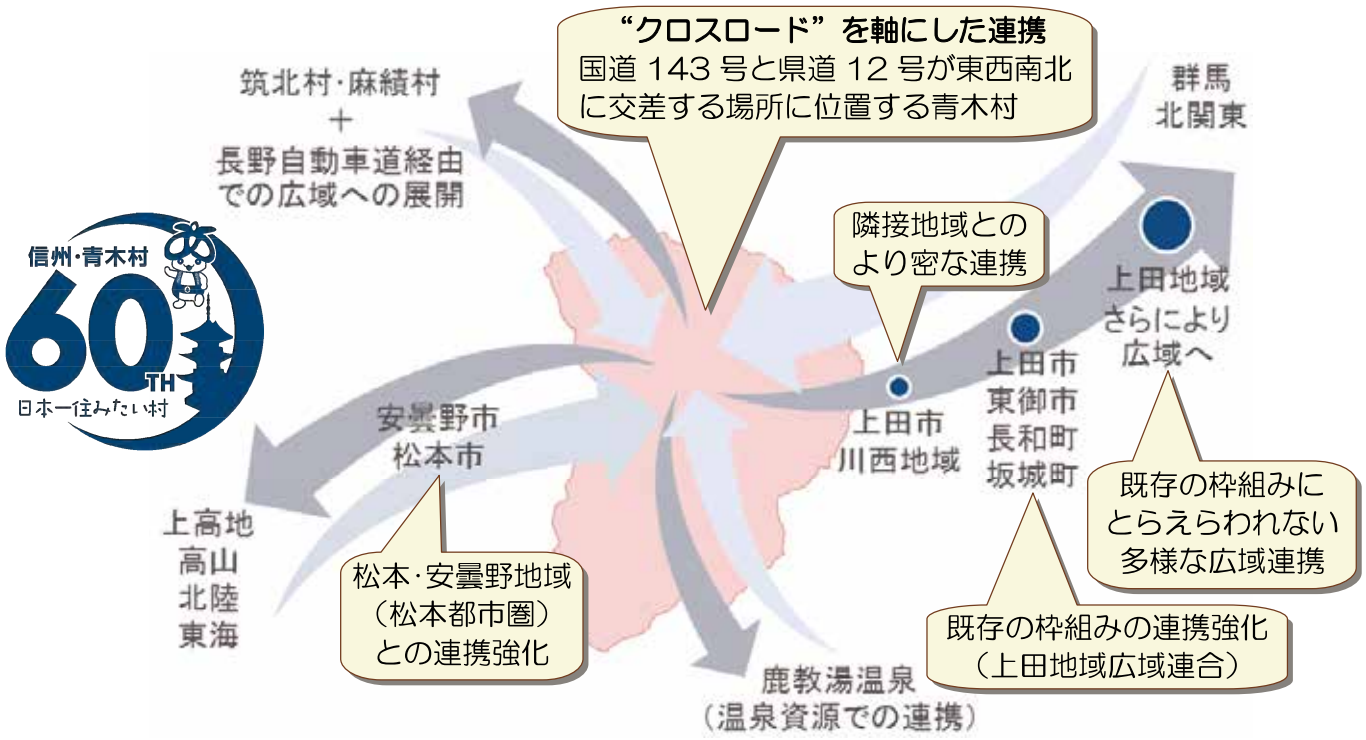

◆ 計画期間

計画期間本計画は、平成 29 年度から平成 33 年度までの５か年を計画期間とします。

◆ 目標人口

計画期間の末年度である平成 33 年度における人口の目標は、青木村総合戦略における人口の将来展望を踏まえて、概ね 4,200 人とします。

◆ 全体の方向性

本計画では「基本構想」を継承しながら、青木村をもっと元気で豊かな村にするために、村づくりの原点となる人と地域資源を上手に活かし、「つなぐ」・「つくる」・「育てる」の視点から、４つの重点推進プロジェクトを今後の村づくりの柱に据えて、それらを骨格に各分野で個々の施策や各種取り組みの展開を図ることにより、日本一住みたい村を実現します。

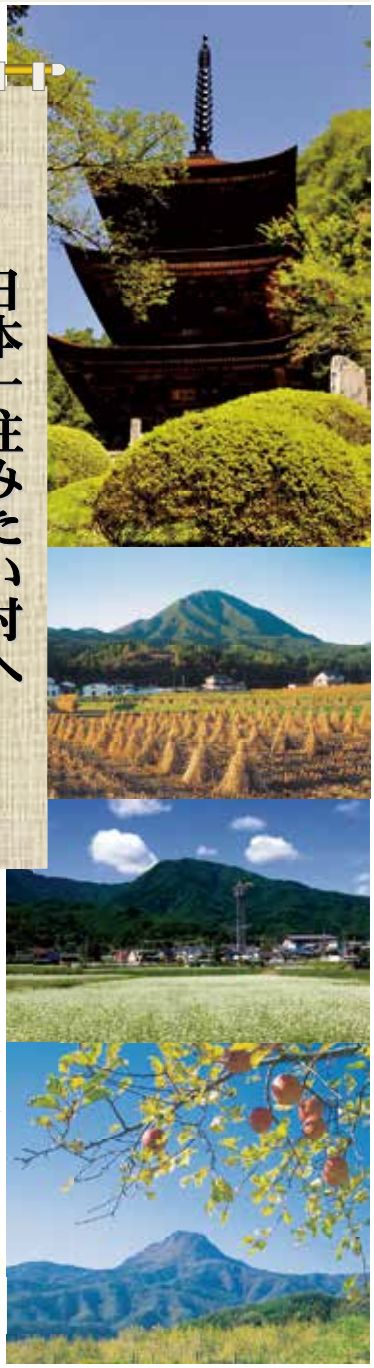

◆ ４つの重点推進プロジェクト

重点推進プロジェクト その1　道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト

平成 30 年度に拡張再整備を完了する道の駅あおきを青木村の核として位置付け、雇用の創出、ひとの流れの拡大、人口減少の克服さらには地区住民の参画の促進につながる施設とすべく、ふるさと公園あおきと一体的に高機能拠点化を図ります。

- ☛雇用の創出
- ☛ひとの流れの拡大
- ☛人口減少の克服
- ☛地区村民の参画

重点推進プロジェクト その2　国道 143 号青木峠新トンネル整備プロジェクト

青木峠新トンネルの整備により、国道 143 号を上田、松本･安曇野間を最短で結ぶ新たな東西基幹軸にして、青木村の立地ポテンシャルを高め、企業誘致や移住･定住の促進、地域経済の活性化、観光振興、村民生活の安全･安心の確保につなげます。

- ☛地域に大きな雇用を生み出す企業の誘致
- ☛松本都市圏の通勤･通学圏化に伴う移住･定住の促進
- ☛道の駅あおきの利用者増による地域経済の活性化
- ☛広域的かつ幅広い連携による観光振興
- ☛村民生活の安全･安心の確保

＜整備効果＞
上田駅
↑↓
時間：21 分短縮
距離：8km 短縮
↑↓
松本城

重点推進プロジェクト その3　あおきっ子 小･中学校全学年２クラス化プロジェクト

村づくりの原点は人づくりです。小中学校の全学年で２クラス化を目指すことを旗印に、婚活から結婚･妊娠･出産･子育て･教育･就職に至るまでトータルな支援を展開していくことによって、「子育て･教育の場」としての青木村の魅力をより一層高め、次代を担う若い世代の移住･定住につなげます。

- ☛学校教育の魅力向上
- ☛移住（ＵＪＩターン）したくなる村づくり

重点推進プロジェクト その4　健康寿命延伸プロジェクト

健康でいることは誰もが望むことであり、健康であれば様々な社会活動の意欲が高まり、村の活性化にもつながります。長寿県といわれる長野県の中で、現在の青木村の健康寿命は約 79 歳で県の平均値と同程度の水準にあります。今後は、この「健康寿命」を村の活性化の一つのバロメーターとして捉え、県が進める信州 ACE プロジェクトとも連動して、健康の維持･増進に資する各種取り組みを推進します。

- ☛健康づくりの実践活動の全村的な普及啓発　*～Health Promotion～*
- ☛高齢者の「生きがい」づくり　*～Purpose in Life～*

◆ 分野別の

～「青木村」という名のキャンパスに描く～

みんなで進める６分野44の取り組み

分野別の方向性と取り組み内容の整理

４つの重点推進プロジェクトを骨格に、村づくりに必要な内容を以下６つの分野にまとめて、分野ごとに村づくりの大きな方向性と基本的な方針を定め、これに沿って各分野における今後の取り組み内容を整理しました。

それらの内容を、行政と住民はもとより、地方創生の流れの中で産官学金労言が互いに連携を深め、それぞれが持てる力と知恵を出し合い、**“みんなで”**進めます。

分野１　赤ちゃんからお年寄りまで健康で元気に活躍できる村づくり
子育て・健康・福祉

「日本一住みたい村」としての魅力を高めるため、地域医療体制を強化し、いざという時の安心を確保しながら、日々の健康管理や保持増進活動の普及を図り、健康寿命を引き上げることによって、村の活力向上につなげます。また、子ども･子育て支援に力を入れるとともに、関係機関と連携して、地域支え合いのしくみを全村に広げ、住民同士の相互に助け合う互恵関係の再構築を促し、高齢者や障がい者等に対する社会福祉の充実を図ります。

① 地域医療体制

- 居住地の立地条件を踏まえた必要な医療サービスの提供
- 広域的な連携、情報通信技術の活用等による安定的な地域医療体制（救急医療を含む）の構築

② 健康管理

- 村民一人ひとりの健康意識の向上
- 食事･運動･睡眠等、生活習慣全体を視野に入れた個々の健康管理の促進
- 保健師などとの連携による各種疾病の発症や進行の予防、心身の健康の保持･増進

③ 少子化対策（子ども・子育て支援）

- ニーズを踏まえた婚活や結婚支援サービスの充実
- 誰もが安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てられる全村的な体制･環境づくり
- 児童福祉やひとり親福祉の充実等を含めた子ども･子育て支援の強化

④ 高齢者対策

- 住み慣れた地域で高齢者の安心な暮らしを住民同士で互いに支え合うしくみづくり
- 高齢者の豊かな経験や知識、技能の活用、それぞれの社会的役割や生きがいの創出
- 介護や高齢者福祉サービスの充実
- 家族介護者に対するケア体制の強化
- 高齢者の健康の保持･増進、介護予防につながる取り組みの強化

⑤ 障がい者福祉

- バリアフリー化など障がい者に配慮した空間整備
- 地域社会全体で障がい者を支える体制づくり
- 障がい者が社会的に自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりの推進

⑥ 社会保険制度

- 国民年金、健康保険、介護保険等の社会保険制度の周知･理解の浸透
- 上記各制度の継続的な維持･発展と適切な運用

分野２

産業を育み、雇用を生み出し、活力に満ちた村づくり
農業、林業、工業、商業・観光・雇用

農林業を基幹産業に位置付け、農業や優良農地の保全･継承を図るとともに、そば「タチアカネ」やワイン用ぶどう、きのこ･山菜等、特色ある農林産物を活かして６次産業化を推進し、持続可能で稼げる魅力的産業への転換を図り、次世代の担い手の確保･育成に努めます。また、商工業を含め産業とも密接に絡む地域資源を最大限に活かし、広域的かつ多様な連携により観光振興につなげるとともに、村内での就農や起業支援、企業誘致等によって新たな雇用の創出を図ります。

① 農業

- 農業の実態を踏まえた幅広い観点からの必要な経営支援、多様な担い手を確保･育成
- 野生鳥獣被害の防止など優良な農地の保全と有効活用
- 地域の特産品となる農産物の生産性や品質の向上
- 直売所などでの販売力強化や６次産業化による攻めの農業展開

② 林業

- 森林の多面的機能の発揮にもつながる林業基盤の計画的な整備
- 林業の指導者･後継者の育成、森林施業の共同化･合理化等による経営体制の強化
- 木材など森林資源の積極的な利用の促進

③ 工業

- 村内の既存企業の経営の安定化と発展の推進
- 周辺環境や景観に調和し、かつ、企業ニーズに見合った事業所用地の確保
- 新たな企業進出や農林産物の加工工場など農林業の振興につながる工場立地の促進

④ 商業

- 空き店舗対策など住宅や業務機能が集積する中心地の商業機能の維持･向上
- 高齢者など交通弱者に優しい歩いて暮らせるまちづくりの推進
- 地産地消の取り組みの促進、村内外のニーズを取り込んだ地域経済循環の構築

⑤ 観光

- 農林業や農山村ならではの暮らしの観光資源化、村の自然や歴史･文化の特色の活用
- 異なる分野や要素間での連携･協働促進による体験･滞在型観光の魅力創出
- 道の駅あおきなど観光の拠点的施設における来訪者の受け入れ環境の整備･充実
- 外国人旅行者や都市住民を意識した効果的な案内･情報発信
- 自治体間連携によるテーマやストーリー性のある広域観光ルートの形成

⑥ 雇用

- 地域と密接に関わる企業や産業の育成、起業や新規事業化の支援
- 村内での就職･就農に対する総合的な支援の充実
- 人材育成や多様な働き方に対応した環境づくりの推進

分野３　心豊かな人と文化を育む村づくり
教育・文化・スポーツ

村内１保育所･１小学校･１中学校における教育の一貫性を強化し、地域の豊かな自然環境や歴史･文化を活かして、家庭･地域社会とも連携しながら、「あおきっ子」たちが将来、青木村に生まれ育ったことを誇りに思う教育環境をつくります。また、社会教育の充実や生涯学習の推進を図るとともに、芸術･文化、スポーツの振興や心身を育む活動を促進して、義民の郷として志高き先人たちの精神を受け継ぐ人材育成･人格形成を図ります。

① 保育（幼児教育）

- 幼児教育の視点の導入など保育所の教育的機能の向上
- 地域の自然環境や歴史･文化を活かした豊かでたくましい子どもの育成

② 学校教育

- 家庭や地域とも連携し、保･小･中が一体となった教育体制の強化
- 青木村ならではの特色ある教育的取り組みの拡充による教育の質的向上
- 自ら主体的に学び･考える力の養成、高度情報化･国際化社会で活躍できる人材の育成

③ 家庭教育・地域教育

- 各家庭での子どもの正しい生活習慣の定着促進
- 「村の子どもは村で育てる」地域教育の充実、村全体で子どもたちの成長を支えるしくみの推進

④ 社会教育・生涯学習

- 差別のない社会の実現に向けた人権教育の一層の推進
- 公民館活動の活性化など地域における社会教育の取り組みの促進
- より豊かな人生につながる生涯学習活動の推進

⑤ 芸術・文化

- 有形･無形の文化財等の調査･研究及びそれらの保全･継承の推進
- 多様な芸術･文化活動の普及･啓発による文化芸術の振興、新たな文化の創造

⑥ スポーツ・レクリエーション

- 村民が気軽にスポーツやレクリエーション活動を行える環境整備
- 上記活動を通じた社会参加や世代間交流の促進、地域コミュニティの活性化

分野４　安全･安心で暮らせる村づくり
安全・安心・快適

高齢社会に対応して、バス交通を基軸に公共交通の利便性の向上に資する支援の充実や創意工夫を図るとともに、交通の安全性を確保し、村内の交通死亡事故ゼロの継続を目指します。また、ハード･ソフトの両面から災害への備えを充実させ、防災･減災･縮災に努め、消防防災や危機管理体制の強化を図るとともに、防犯や消費者保護対策にも力を入れ、生活全体の安全･安心を確保します。さらに高度情報化社会に対応して情報通信基盤の充実を図り、より安全で快適な暮らしの実現につなげます。

① 公共交通

- 交通弱者の増加する高齢社会を念頭に置いたより利便性の高い公共交通サービスの提供

② 交通安全

- 交通安全に対する意識のさらなる向上（村内での交通死亡事故ゼロの継続）
- 道路の状況や交通の実態を踏まえた必要な交通安全施設等の整備

③ 治山・砂防・治水

- 災害危険箇所の把握、自然環境や景観と調和した治山･砂防･治水対策事業の推進
- 住民の災害への意識の向上、災害への対応力の強化

④ 消防防災・危機管理体制

- 防災･減災･縮災対策の強化、地域防災活動の拡充
- 災害時対応に備えた自治体間などの連携･体制の強化

⑤ 防犯

- 犯罪の多様化･複雑化への対応、社会的弱者を狙った犯罪への対策強化
- 関係機関や地域との連携による防犯意識の向上、犯罪被害の未然防止
- 防犯設備や防犯広報の充実

⑥ 消費者保護

- 消費者保護のための適切な情報提供、消費生活相談体制の充実、消費者教育の推進
- 交通弱者の消費生活のセーフティネットとしての買い物支援の充実

⑦ 情報通信環境

- 高度情報化社会の進展への対応、村内の情報通信環境のさらなる整備･充実
- 様々な分野での情報通信技術の適切かつ有効な利活用の促進

分野 5　みどり美しく快適な生活空間を持った村づくり
生活基盤・環境保全

青木三山に代表される自然豊かな山並みや、私たちの営みとともにある森林、農地、河川等の環境は村民共有の財産です。これらを基盤に適正な土地利用を促し、道路、上下水道、公園等のインフラや住宅等の計画的な整備と適切な維持管理を図り、良好な暮らしの場をつくります。また、グローバルな視点から暮らしのあり方を見直し、環境に対する負荷低減や自然環境や景観等の保全に努め、持続可能な生活環境の形成に努めます。

① 土地利用

- 生活･生産･生存基盤として計画的かつ適正な土地利用の推進
- 森林･農地･宅地等、各土地のポテンシャルの最大限の活用（有効利用）
- 自然環境や農地の保全、良好な生活･産業空間の形成

② 道路

- 国土･県土レベルの広域的なネットワーク形成に資する幹線道路の整備促進
- 身近な生活道路の計画的整備、安全確保や機能保持のための適切な維持管理

③ 上下水道

- 必要な施設の新たな整備、既存施設の有効利用の促進
- 各施設の設備の保守点検、老朽化した施設の更新、耐震化等の推進

④ 公園・緑地

- 様々な人々が利用する場として公園の適切な維持管理
- 立地条件や環境の特性を活かし、多様な利用ニーズを踏まえた整備･更新
- 地域とともに育てる公園づくりの推進
- 各組織や地域住民等による緑化の推進、身近なみどりの確保

⑤ 公共建築物

- 利用ニーズや老朽化に対応した、長期的な視点での計画的な維持管理･更新による各施設の長寿命化、それぞれの目的に沿った機能の確保、村全体での各施設の規模･配置の最適化

⑥ 住宅

- 既存の村営住宅や空き家等の有効活用の促進（空き家バンクなどの有効利用）
- 「日本一住みたい村」として、より多くの人々に選ばれる住宅の整備･供給の推進

⑦ 地球環境保全

- 環境に優しい生活スタイルの実践や産業･経済活動の促進
- 再生可能エネルギーの利用促進

⑧ 自然環境保全

- 人間活動との調和を図りながら本来の自然環境の姿を守る取り組みの推進
- 各分野で有益な機能･役割を果たす資源･空間としての適正な利用

⑨ 景観形成

- 青木三山を望む眺望景観など地域住民が愛着を持つふるさとの景観の保全
- 自然や歴史･文化と人々の生活や産業が調和した魅力ある景観の育成

⑩ 生活環境保全

- 問題のある状態で放置された空き家等の適正管理の促進
- 家庭ごみの処理体制の効率化、産業廃棄物の計画的かつ適正処理の促進
- 人々のモラルの向上とマナーの徹底、定期的な調査やパトロールによる良好な生活環境の保全

分野 6　村民との協働で自立し、交流の盛んな村づくり
自治・協働・交流

住民自治の重要性が高まる中で、地域活動や住民参加はより一層重要になります。多様なコミュニティ形成を促しながら、誰もが参画しやすい地域社会の構築を図るとともに、地域づくりの人材を育て、行政と様々な組織･団体との連携･協働による自治を推進します。また広域的な連携を強めながら、自主自立の村として、必要な行財政改革を進め、着実な行政運営によって財政の健全化を図ります。さらに、国内外の多様な都市間交流を拡充･深化させながら、移住･定住の促進を図り、青木村創生につなげます。

① 地域活動

- 既存のコミュニティによる地域活動の支援
- 新たなコミュニティ形成や活動展開の推進
- より多くの人々が地域コミュニティ活動に参加しやすい環境づくりの促進
- 地域活動を主導できる人材･組織の育成

② 住民参加

- 行政による各種計画の策定･実行･評価･改善の各段階における住民参加の機会の充実
- 個別の施策展開における住民の主体的な取り組みの支援

③ 男女共同参画

- 仕事･家事･地域活動等への男女の関わり方や意識の見直し、問題の改善
- 男女とも個人として尊重され、ともに活躍できる共同参画社会の実現

④ 地方分権・地方自治

- 地方分権の進展に対応した、より機動力のある行政運営の展開
- 自主自立の村として自律的な行政運営の推進

⑤ 住民サービス・行政事務

- 計画的な行政の推進、行政運営の継続的な評価･改善
- 職員の資質向上、事務の効率化による行政サービスの向上
- 行政情報の「見える化」や「見せる化」による情報提供の充実、広聴機会の確保
- 個人情報など行政情報の管理やセキュリティの強化

⑥ 広域行政

- 上田圏域を中心に周辺自治体との連携深化
- 隣接地域や圏域内外の自治体等、既存の枠組みにとらわれない多様な連携関係の構築

⑦ 財政

- 行財政改革の推進による効率的な行政運営、歳出の抑制
- 長期的な視点で自主財源の確保につながる事業等の推進による歳入の増加
- 村の財政状況の住民への周知･理解の促進

⑧ 都市間交流・国際交流

- 国内外の既存の姉妹都市との交流の深化
- 様々な都市や地域･団体との新たな友好関係の構築
- 地域･国籍･人種･世代を超えて多様な交流活動の促進、住民同士の異文化への理解･関心の向上

⑨ 移住・定住

- 青木村の特性や魅力を最大限に活用し、周辺自治体や関係機関とも連携･協力して進めるUJIターンの支援の強化
- 移住･定住につながる環境づくりや効果的な情報発信の推進

◆ 実施体制・運用方法

「後期基本計画」で示した重点推進プロジェクトや各分野の個々の取り組みの実施にあたっては、行政だけではなく、次代を担う若い世代をはじめ全村民、自治会その他地域の団体、事業者、関係機関等が一丸となって、それぞれができることを見出しながら、協働で進めていく必要があります。

その中で行政が担う取り組むべきものについては、計画期間内で優先順位を明確にしながら、３年単位の実施計画を策定します。これを PDCA のサイクルで、数値目標等に照らして毎年度事業内容の評価と国内外の社会情勢の変化や分野ごとの課題、取り巻く環境の変化等を踏まえた見直しを行いながら、より実効性のある計画にしていくことにより、計画内容の着実な実現を図ります。

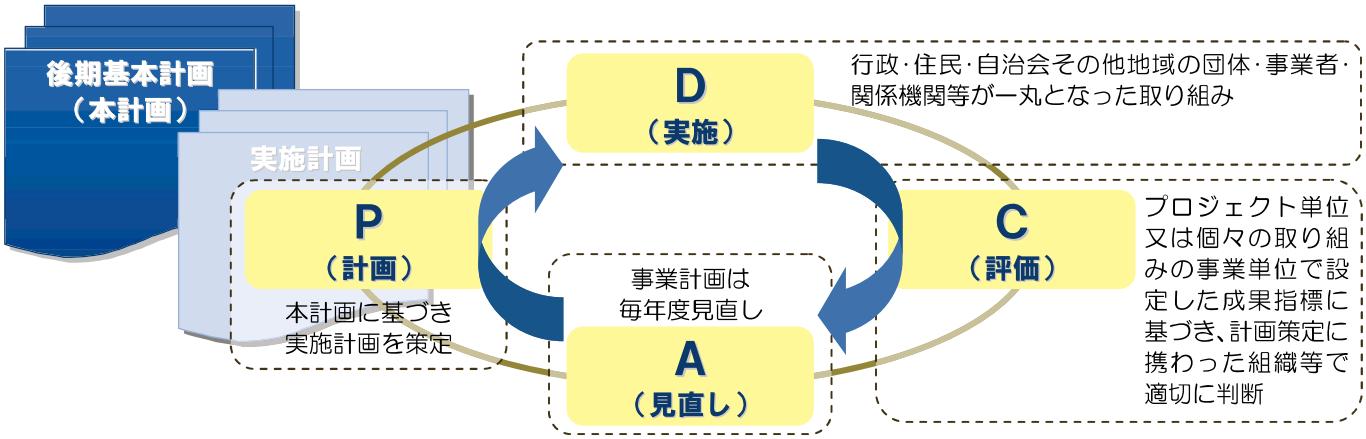

～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・数 値 目 標・～・～・～・～・～・～・～・～・～

重点プロジェクトその１	現 状	目 標（平成 33 年）
年間総売上額（農産物直売所）	147 百万円：H27（1～12 月）	200 百万円
年間総来客者数（農産物直売所）	92 千人：H27（1～12 月）	150 千人

重点プロジェクトその２	現 状	目 標（平成 33 年）
国道143号青木峠新トンネルの整備に向けた進捗状況	早期整備に向けた要望 調査段階（県）：H28	事業化支援体制の構築 事業化決定（県）
年間観光地延利用者数[注 1)]	231 百人：H27	250 百人
年間観光消費額[注 1)]	134,200 千円：H27	150,000 千円
国道 143 号自動車交通量[注 2)]	6,485 台：H28.3.8	6,600 台

注 1）長野県観光地利用者統計調査における青木村の対象観光地（田沢温泉･沓掛温泉）の合計
注 2）上下線合計、地点：道の駅あおき前･上田寄り、日時：3月上旬･平日 12 時間（7～19 時）

重点プロジェクトその３	現 状	目 標（平成 33 年）
小･中学校において児童･生徒が36 人以上の学年数[注 3)]	小学校→4/6 学年：H28 中学校→1/３学年：H28	小学校→6/6 学年 中学校→3/3 学年
直近５年間の出生数の合計[注 4)]	127 人（H23～H27）	150 人（30 人/年）
直近５年間の社会増減数の合計[注 4)]	11 人（H23－H27）	75 人（15 人/年）

注 3）学校基本調査による（１学年につき 36 人以上の児童･生徒が確保されれば２クラス編成となる）
注 4）長野県毎月人口異動移動調査の市町村別移動状況（各年）による各年の数値の合計

重点プロジェクトその４	現 状	目 標（平成 33 年）
健康寿命[注 5)] （　　）内は 95%信頼区間	男性→79.42(76.42～82.43)歳：H22 女性→80.92(76.58～85.32)歳：H22	男性：81 歳± 女性：82 歳±
地域支え合い事業立ち上げ地区数	９地区	12 地区

注 5）長野県健康福祉部資料（H27.4.17）による０歳健康寿命で、H22 の国勢調査をベースにしているため、H27 の国勢調査に基づく最新数値が公表された段階で現状及び目標の設定値の見直しの必要あり

青木村 日本一住みたい村づくり計画
（第５次青木村長期振興計画後期基本計画）
【概 要 版】

発行年月　平成 29 年３月
発　　行　青 木 村
編　　集　青木村役場 総務企画課 事業推進室
〒386-1601
長野県小県郡青木村大字田沢 111 番地
電 話：0268-49-0111（代）　FAX：0268-49-3670
メール：somu@vill.aoki.nagano.jp

義民